



平成 27 年度国民年金保険料のお知らせ

4 月からの国民年金保険料 15,590円

☎ 三島年金事務所 055-973-1444
☎ 市役所国保年金課 055-948-2905

毎月の保険料は、翌月末日までに納めることになっています。
納付書（現金）、口座振替、クレジットカードなどを利用して納付
する方法があります。納付方法によって下記のような割引料金が
設定されています。また、納めた保険料は年末調整や確定申告の
時に全額、社会保険料控除の対象となります。

大 3 千円以上も
お 得 !

納付は口座振替でまとめて前払いするとお得な割引も

平成 27 年度国民年金保険料 納入額早見表（現金納付・口座振替比較）

納付方法	金 額		1 カ月分		6 カ月分		1 年分	
			保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
通常（割引なし） ①納付書での現金納付 ②翌月末の口座振替			15,590 円	—	93,540 円	—	187,080 円	—
毎月振替（早割） （当月末振替）			15,540 円	50 円	—	—	186,480 円	(50 円× 12 回) 600 円
6 カ月前納 （現金／クレジットカード）			—	—	92,780 円	760 円	185,560 円	(760 円× 2 回) 1,520 円
6 カ月前納（口座振替）			—	—	92,480 円	1,060 円	184,960 円	(1,060 円× 2 回) 2,120 円
1 年前納 （現金／クレジットカード）			—	—	—	—	183,760 円	3,320 円

- 口座振替を希望する場合は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参
のうえ、口座をお持ちの金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口にお申し込みください。
- クレジットカード支払いを希望する場合は、年金事務所にお申し込みください。
- 平成 27 年度の口座振替の 2 年前納、1 年前納、6 カ月前納（4 ～ 9 月分）およびクレジ
ットカード払いの 1 年前納、6 カ月前納（4 ～ 9 月分）の申込は 2 月末に終了しています。
※不明な点は直接お問い合わせください。

ご存じですか？学生納付特例制度

国民年金に加入している学生の人で、本人の所得が一定額以下の場合に
国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



対象／大学、短大、専門学校、各種学校などに在学し
ている 20 歳以上の学生

所得の目安／学生本人の平成 26 年中の所得が 118 万
円以下であること。

免除期間／平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月

持ち物／年金手帳、認め印、学生証のコピー（両面）、
または在学証明書（在学期間がわかる証明書）

申請時期／ 4 月から平成 29 年 5 月まで受付が可能

申請先／国保年金課（伊豆長岡庁舎）
韮山支所市民課（韮山農村環境改善センター）
大仁支所市民課

※平成 26 年度に学生納付特例制度により納付猶予されてい
る人で、平成 27 年度も在学予定の人には、はがき形式の
申請書が 3 月末に送付されています。27 年度も引き続き
同じ学校に在学している場合は、このはがきに必要事項
を記入し返送すると（添付書類不要）、平成 27 年度の学
生納付特例の申請ができます。



市民と市による

協働事業の提案を募集

市では、地域の課題解決に向けて、市民活動団体などが
提案した事業を、市と協働で実施する市民提案型のパート
ナリシップ事業としてまちづくりを推進していきます。

市民提案型パートナーシップ事業

―対象事業のイメージ―



公園などの公共施設を有効活用
（花壇づくりや散策路整備など）



『子どもの読書活動』の推進
（読み聞かせができる人材の育成など）

【対象となる事業】

▼公益的または社会貢献的な事業
で、市と協働で取り組むことで、
課題解決が図られるもの

▼単独で実施するよりも、市と協力・
連携して実施する方が、より高い
効果が期待できるもの

▼その効果が市内で発生するもの

※応募は、1 団体につき 1 事業

（対象外の事業）

国や地方公共団体、またはこれら
の出資法人などからの助成を受けて
いるものなど

【応募できる団体の要件】

次に掲げる事項をすべて満たすこと
を要件とします。

①営利を目的とせず、自主的に公益
的な活動を行う団体（NPO、市
民活動団体、ボランティアグルー

【必要書類】

①申込書 ②提案書 ③収支予算書
④団体概要書 ⑤誓約書 ⑥団体の
規則、定款、規約、会則 ⑦役員・
会員名簿

※①～⑤は所定の様式があります。
地域づくり推進課（伊豆長岡庁
舎）の窓口、または市ホームペー
ジからダウンロードしてご用意
ください。

【申込方法】

4 月 6 日（月）～ 27 日（月）の間
に、必要書類をそろえ地域づくり推
進課に持参、または郵送で申し込
みください。（4 月 27 日必着）

※郵送の場合は提出後、確認の電話
をお願いします。

【提案団体と市役所担当課との
協議】

提案された事業企画の内容や役
割分担について、提案団体と提案
された事業の担当課による協議を
行い、事業の効果がより高まるよ
う、企画内容を磨きあげます。
協議後に内容を修正する必要が
生じた際は、修正後の関係書類を
提出していただきます。

【審査】

提案されたすべての企画内容につい
て審査を行い、実施するパートナ
リシップ事業を決定します。

【協定書の締結】

決定後は、事業開始までに市と基
本事項や役割分担などを明示した協
定書を締結します。

※スケジュールや平
成 26 年度実施事業
などの概要は、直
接問い合わせいた
だくか、市ホーム
ページでご覧くだ
さい。

〒 410-2292
伊豆の国市長岡 340-1
市役所地域づくり推進課
☎ 055-948-1412